

平成25年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第214回定例会 2月26日開会

2月26日閉会

第 2 1 4 回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

平成 2 5 年 2 月 2 6 日（火曜日）

第214回仙南地域広域行政事務組合議会定例会 平成25年2月26日(火)

出席議員(15名)

1番 保科 惣一郎 君	2番 佐藤 英雄 君
3番 佐藤 正友 君	4番 谷津 睦夫 君
5番 佐藤 長成 君	7番 村上 満 君
8番 管原 研治 君	9番 佐藤 巖 君
10番 庄司 充 君	11番 斎藤 万之丞 君
12番 吉野 敏明 君	15番 大浪 俊憲 君
16番 大宮 博吉 君	17番 海川 正則 君
18番 佐藤 吉市 君	

欠席議員(3名)

6番 馬場 勝彦 君	13番 我妻 弘国 君
14番 大坂 三男 君	

説明のため出席した者

理事長 風間 康静 君	理事長職務代理者 滝口 茂 君
理事 大友 喜助 君	理事 村上 英人 君
理事 梅津 輝雄 君	理事 伊勢 敏 君
理事 佐藤 英雄 君	理事 小山 修作 君
理事 保科 郷雄 君	助役 岩間 利裕 君
教育長 佐藤 隆夫 君	監査委員 佐藤 長壽郎 君
会計管理者 倉繁 敏行 君	総務課長 佐藤 克也 君
企画財政課長 阿部 和之 君	滞納整理課長 小形 治 君
介護保険課長 佐藤 直之 君	業務課長 加藤 弘一 君
消防長 大松 敏二 君	次長 穴戸 克美 君
管理課長 佐藤 義信 君	消防課長 高橋 昌利 君
教育次長 岡田 定一 君	業務課技術補佐 阿部 直樹 君

事務局職員出席者

事務局長 佐藤 正俊 君	書記 佐藤 貴之 君
--------------	------------

議事日程

平成25年2月26日(火) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 施政方針表明
- 第 5 第 1号議案 助役の選任について
- 第 6 第 2号議案 教育委員会委員の任命について
- 第 7 第 3号議案 仙南地域広域行政事務組合衛生処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 第 4号議案 仙南地域広域行政事務組合市町村審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例
- 第 9 第 5号議案 宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 第10 第 6号議案 平成24年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)
 - 第 7号議案 平成24年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第3号)
- 第11 第 8号議案 平成25年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算
 - 第 9号議案 平成25年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

午前11時47分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

施政方針表明

第 1 号議案 助役の選任について

第 2 号議案 教育委員会委員の任命について

第 3 号議案 仙南地域広域行政事務組合衛生処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

第 4 号議案 仙南地域広域行政事務組合市町村審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例

第 5 号議案 宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について

第 6 号議案 平成 24 年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第 4 号）

第 7 号議案 平成 24 年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第 3 号）

第 8 号議案 平成 25 年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第 9 号議案 平成 25 年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

午前10時 開会

○議長（海川正則君） おはようございます。

皆様御承知のとおり、去る1月11日に前組合議会副議長でありました玉手安博さんが御逝去されました。当組合議会に多大なる御尽力をいただきましたことに感謝を申し上げるとともに、謹んで哀悼の意を表し、1分間の黙祷を捧げたいと思います。

出席者の皆様の御起立をお願い申し上げます。

黙祷。

〔黙祷〕

○議長（海川正則君） 黙祷を終わります。御着席願います。

これより、第214回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めています。

本日の会議に、6番馬場勝彦君、13番我妻弘国君、14番大坂三男君から欠席の届け出があります。

ただ今の出席議員は15名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めていきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（海川正則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、3番佐藤正友君、15番大浪俊憲君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（海川正則君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海川正則君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（海川正則君） 日程第3、諸報告を行います。

初めに、理事長からの申し出により、去る2月13日に四者会談が開催され、議長、副議長が出席いたしました。内容につきましては、助役の選任について並びに（仮称）仙

南クリーンセンターに係る平成25年度当初予算案について説明がございました。

次に、監査委員から監査結果の報告がありました。その写しはお手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて、理事長より報告があります。風間理事長。

○理事長（風間康静君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、第214回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多忙の中御出席をいただき、提出案件の御審議を煩わすことができますことに厚くお礼を申し上げます。

さて行政報告といたしまして、初めに消防職員の逮捕についてであります。去る2月15日午後8時46分、柴田消防署に勤務する消防副士長が住居侵入と暴行容疑により大河原警察署に逮捕されました。本人は容疑を否認しており真相の究明は今後の捜査を待つこととなりますが、逮捕されたこと自体が大変残念であり、圏域住民の信頼を裏切ることとなる誠に遺憾な事態であります。報道されている内容が事実とすれば、法を守るべき公務員としてのみならず、人として許すことのできない誠に卑劣な行為であります。

再びこのようなことが起こらないよう消防部局のみならず、全職員をあげて最善の努力をいたすとともに、全力をあげて失われた信頼回復に取り組んでまいらなければならないと考えております。早速、助役及び消防長に対し、再発の防止と服務規律の確保について厳しく指示をしたところであります。

職員の処分については、今後の捜査の進展を見ながら適切な時期に厳正に対処してまいります。

今回の事件について、理事会として、議員の皆様そして圏域住民の皆様に深くお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

次に、組合格約の変更についてであります。国においては、従来の障害者自立支援法の名称が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律と改められ、昨年6月27日に公布されました。これに伴い、当組合の共同処理事務である市町村審査会を設置する根拠法令名が変わるため、当組合格約の変更が必要となり、構成市町の12月議会において御審議をいただきました結果、本年1月9日をもって、全ての議決書が揃ったことから、直ちに構成市町長名の協議書を作成の上、同17日に知事あてに変更許可申請書を提出、去る1月24日付けでこの許可があったところであります。ここにいたるまで議員各位の御支援、御協力に対し、理事会を代表して厚くお礼を申し上げる次第であります。

次に、（仮称）仙南クリーンセンター建設に係る角田市活性化要望事業及び毛萱地区地元対策要望事業の一部変更についてであります。この要望事業につきましては、昨年2月29日の第209回議会定例会におきまして、角田市活性化要望事業の3施策及び毛萱地区地元対策要望事業の26項目、総額6億5,937万円を上限として、ほぼ要望どおり承認す

ることで理事会決定した旨、御報告いたしました。

その後、地元対策要望事業の26項目のうち、（仮称）仙南クリーンセンター内に整備予定の毛萱地区民ふれあいセンターについては、地元西根13区からクリーンセンター内に整備する研修施設等を利用させてほしい旨の意向を受け、昨年10月4日の第468回理事会において角田市長より説明をいただいたところであります。

その後、地元との協議を重ね検討した結果、毛萱地区民ふれあいセンター整備事業は実施しないことを確認し、毛萱地区地元対策要望事業の総額から毛萱地区民ふれあいセンター整備事業に係る費用3,600万円を減額し、総額6億2,337万円を上限として、第472回理事会において改めて再確認し、修正の決定をいたしたところであります。

今後、組合事業と市事業の役割分担を明確にし、具体的な事業内容等について事務段階で協議、摺り合わせを行い、進めてまいりたいと考えております。なお、本事業の主体である角田市からは、極力、市町の負担軽減を図るため、事業については清算方式によること、また、理事会では可能な限り国、県の補助金等外部財源を活用していただくようお願いをしているところであります。

次に、（仮称）仙南クリーンセンター施設整備運営事業についてであります。本事業を進めるにあたり、入札公告前に組合が今後の発注仕様書となる要求水準書を作成するため、応募予定者に対して一定の指針を与え、広く意見を徴収し、組合が必要な情報を得るための要求水準書（案）を作成し、現在、組合ホームページ等において公表しているところであります。

今後、事業者選定委員会においてこの要求水準書（案）に対する意見等について検討を行い、修正を加える等して要求水準書を策定し、その後、入札広告を行い参加事業者を募る予定であります。

次に、（仮称）仙南クリーンセンター施設整備に係る生活環境影響調査結果についてであります。この環境調査は環境省の指針に基づき、平成23年10月から1年間、建設予定地と周辺地域の5ヵ所において生活環境調査項目について実施したもので、調査の結果、全ての項目において生活環境の保全上の目標を満足できると評価されたものであります。また、調査結果につきましては、組合の条例に基づき、組合業務課、角田市生活環境課及び大河原町町民生活課において、本年1月4日から2月4日までの1ヶ月間、縦覧手続きを実施し、2月5日から2月19日までの2週間において利害関係を有する方々からの意見を求めたところ、意見の提出はなかったものであります。

なお、今後はこの調査結果に基づき、周辺地域の生活環境の保全に適正な配慮をし、将来に向けた安心安全なごみ処理体制を維持できる施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災の被災ごみに係る支援についてであります。12月定例議会において御報告申し上げましたが、津波被害が大きかった沿岸部の名取市、岩沼市、亘理町及

び山元町のガレキの焼却後の焼却灰については、本年1月21日から受け入れているところであります。県から要請されている沿岸部の焼却灰の受入量は、組合の埋立1年間に相当する約8,000m³で、搬入期間は今年6月末までの約6ヶ月間の予定となっております。搬入されている焼却灰については、放射能対策を講じて、国が定めた基準値8,000ベクレル以下に限られており、また搬入する車両についても1台ごとに放射線量を測定し、安全であることが確認されたものだけを搬入できることとしております。

組合としては、県内被災地が一刻も早く復旧、復興するため協力していきたいと考えていますので、議員各位の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、消防出張所庁舎建設事業の進捗状況についてであります。川崎出張所については、国の「森林・林業・木材産業づくり交付金」を活用することから、交付金の対象となる事務所棟を先行して建設を進め、内装工事や電気器具取付工事に着手しており、進捗率は85%となっております。事務所棟が完成次第、直ちに車庫棟に着手することとしております。

また、蔵王出張所についても川崎出張所と同様、「森林・林業・木材産業づくり交付金」を活用して建設を進めており、地盤改良が完了し、現在は本体基礎工事に着手しており、進捗率は15%となっております。

両出張所とも完成に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

次に、高規格救急自動車の寄附及び人員輸送車の無償使用についてであります。

初めに寄附採納についてであります。全国共済農業協同組合連合会宮城県本部より、東日本大震災で甚大な被害を被った地域の救急医療体制復旧の一助として、高度な救急医療機器を搭載した最新鋭の高規格救急自動車1台の寄附をいただくことになりました。当該車両については、平成25年度に更新を予定しておりました柴田消防署の高規格救急自動車の代替として、1年度前倒しで配備することとし、寄附目的に応えるよう住民の安全安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

また人員輸送車については、総務省消防庁より国有財産等の無償使用の適用を受けたもので、緊急消防援助隊の後方支援体制の充実を図るため、21人乗りの人員輸送車の配備を受けたものであります。

なお、高規格救急自動車については3月中旬に配備となる予定であります。

次に、公用車の事故についてであります。まず、1件目は、平成25年1月12日午後11時28分頃、白石市大鷹沢鷹巣字釜前地内の市道上において交通事故が発生し、出動した白石消防署の高規格救急自動車が停車していたところに、運転席中央部に白石警察署のパトカーが接触したものであります。

2件目は、1月23日午前8時頃、柴田町大字船迫字朴木地内の町道上で救助活動中、柴田消防署の搬送車が停車していたところに、車両後部に軽乗用車が衝突したものであります。

いずれの事故も、道路凍結時に当方車両が停車していたところに衝突された事故で損害額も軽微なものであるとともに、相手方より当組合の過失割合をゼロとして示談したい旨の申し出があり、今後、地方自治法第180条第1項の規定に基づく理事会の専決処分指定事項に基づき、理事会において専決処分する方向で事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、AZ9ジュニア・アクターズ結成20周年記念公演の結果についてであります。第18期生から第20期生まで、33名のジュニア・アクターズは今年度の演目を「THE RIVER STORY ～水鏡の中の不思議な世界～」として、拠点公演に向けレッスンを積んでまいりました。2月10日、11日の両日、えずこホールを会場に実施した拠点公演においては、延べ1,000名近い方々に御来場をいただき、好評を博したところであります。

今後、将来の圏域文化を担う核となる人材育成のため、本事業に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、今回で第35回目となりました仙南地区自作視聴覚教材発表会の結果についてであります。2月20日に行われました発表会には、7作品の応募があり、審査の結果、学校教育部門の優秀賞に柴田町立東船岡小学校の●●●●氏の「船岡用水と六沼干拓」及び白石市立大鷹沢小学校情報教育研究部の●●●●氏の「漢字なぞり書き、なぞり描き」の2作品、また、社会教育部門の最優秀賞に、蔵王町立永野小学校の●●●●氏の「逆臣と呼ばれた男～原田甲斐と寛文事件～」、優秀賞に大河原町自作視聴覚教材制作グループの●●●●氏と●●●●氏の「私たちの生活とごみ～主役はあなたです～」及び丸森町の●●●●氏の「鹿島神社の歴史と伝承～丸森の歴史シリーズNo.3～」の2作品がそれぞれ選定されました。今回選定された5作品が全国自作視聴覚教材コンクールに推薦されることとなりました。

以上、御報告いたします。

日程第4 施政方針表明

○議長（海川正則君） 日程第4、平成25年度の施政方針についてを表明したい旨、理事長から申し出がありますので、これを許します。風間理事長。

○理事長（風間康静君） 御審議をいただきます諸議案の説明に先立ちまして、平成25年度の組合運営の基本方針について、所信の一端を申し述べます。

平成23年3月11日、東日本大震災が発生して以来、23年度、24年度は日本国全体、とりわけ被災地である東北地方においては、この大震災からの復旧、復興に向け、全力で取り組んだ年でありました。沿岸部においては、災害廃棄物を処理するための仮設焼却施設が設置され、仙台市が独自処理しているほか、県内4ブロックで稼働しております。

当管内においても、道路や下水道等の復旧も進み、ようやく復旧の道筋も見えてきた

ところでありますが、放射性物質による汚染の問題等、発災直後には予想もできなかった新たな問題が次々と発生し、市町においてはその対応に苦慮している状況であります。

表面上、落ち着きを取り戻しつつあるように見えるものの未だ復旧の道半ばであることにかわりはなく、また、原発事故収束の道筋も見えない中にありますが、基礎自治体である市町村は、住民に最も身近な地方公共団体として、住民の命と暮らしを守るという最も基本的な命題に、引き続き、立ち向かっているところであります。

当組合におきましても、ごみ処理、し尿処理、火葬、消防、視聴覚教育等、構成市町から負託されている共同処理事務の中で、安全安心で圏域住民が快適に暮らせる圏域づくりを実現すべく、圏域住民の期待と信頼に応えて行かなければならないと考えております。

初めに、消防事務について申し上げます。昨年来、笹子トンネル崩落事故、広島県福山市ホテル火災等、災害の多様化、複雑化、大規模化の傾向が顕著となっております。また、一方では、地球温暖化による気候変動により国内においても大規模な竜巻や大型台風等の自然災害が原因となって、多数の方が死傷している状況にあります。

消防では、このような諸情勢を踏まえ、次の重点事務、事業を実施してまいります。

第1点目は、警防体制の強化であります。警防体制を確立するため、装備、資機材の充実はもとより、実践的な訓練を通じた消防部隊の災害対応力の強化及び災害活動時の一層の安全確保対策の徹底を図るとともに、効率的な消防活動を展開していくための体制づくりを進め、圏域住民の安心安全確保に向けた各種施策を積極的に推進してまいります。また、大規模災害を想定した緊急消防援助隊の応援、受援訓練等を通して、大規模災害に備えてまいります。

第2点目は、法令違反是正の推進であります。これまで、旅館、ホテルや危険物施設等の関係者に対し、消防法令違反が是正されない現状を踏まえ、従来の指導行政重視から、積極的な命令の発動等、規制権限を行使した違反処理の強化を図り、火災予防上、危険度が高い違反には消防法による規制権限を積極的に行使し、迅速かつ効果的な違反処理を進めてまいります。

第3点目は、救急活動の高度化の推進であります。今後は、重度障害者に対して救急救命士が輸液や血糖値の測定等を行うことも可能となることから、メディカルコントロール体制のもと、病院及び指導医師との連携を図りながら救急医療研究会等の各種研修会に積極的に参加させ、救急隊員としての救命技術の維持向上に努めてまいります。また、多数傷病者の発生を想定した警防隊、救助隊との連携や、みやぎ県南中核病院、刈田綜合病院に設置されているディーマット、いわゆる医療専門派遣チームとの訓練を積極的に行い、救急活動の高度化を推進してまいります。

なお、消防職員の定数見直しに関しましては、平成25年度中に議会にお示しできるよう鋭意努力して検討してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

ます。

次に、環境衛生関係について申し上げます。

初めに、当組合の最重要課題である（仮称）仙南クリーンセンターの整備事業についてであります。最も重要な事業者の選定については、平成25年度内に選定することとして作業を進めており、本年度内に最終的な要求水準書を示し、その後、入札広告を行い、総合評価一般競争入札の方法により、資格審査、技術審査、価格審査等を経て、最も優れた提案を行った事業者が事業者選定委員会において選定されることになり、その後、理事会において決定してまいりたいと考えております。

（仮称）仙南クリーンセンター整備事業につきましては、これまでも組合議会定例会や議員全員協議会等において経過報告や事業内容説明を行っており、今後とも本事業に対する御理解を深めていただくようお示ししてまいりますので、御支援、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、建設用地の取得についてであります。建設予定地として、角田市毛萱字西ノ入地内、仙南東部広域農道毛萱トンネルの南側に面した山林、約6.5ヘクタールの用地買収を行う予定であります。今後、建設予定地の地権者の方々から御理解、御協力をいただきながら、用地取得に向け精力的に事務を進めてまいります。

次に、家庭ごみの有料化についてであります。本事業については、平成24年7月から実施され、約8ヶ月が経過しようとしており、さらに本事業の目的であるごみの排出抑制や分別徹底、リサイクルの推進が図られるよう、今後とも構成市町と手を携え様々な機会を捉えて地域住民への周知と情報提供を行ってまいります。

次に、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故に由来する放射性物質濃度等の測定についてであります。ごみ処理施設における焼却灰や排ガス、また最終処分場における処理水等につきましては、放射性物質汚染対処特措法が昨年1月1日から完全施行され、これを受けて、組合としても測定を開始しているところであり、今後も引き続き、定期的な測定を実施し、監視を徹底するとともに情報の公開に努めてまいります。

次に、視聴覚教育、圏域活性化事業について申し上げます。

初めに、視聴覚教育事業では、学校教育及び社会教育における視聴覚教育や生涯学習要求に応えるため、視聴覚教材に関する情報提供の充実を図るとともに、圏域住民や教職員に対し、情報通信技術社会に対応した知識及び技術の向上を図るため、各種メディア研修会や講習会を継続実施してまいります。特に、当圏域では個人及び団体において地域の素材をいかして制作された自作視聴覚教材が全国コンクールでも数多く入賞し、全国においても高い評価を受けておりますことから、引き続き教材制作にかかる指導、助言を行う等、視聴覚教育推進のため積極的に取り組んでまいります。

次に、圏域活性化事業については将来の圏域文化を担う核となる人材育成事業としてA Z 9ジュニア・アクターズ養成事業及び子どもの自主性、主体性を育成し、生き生き

と活動できる場を提供する社会教育施設の無料開放事業であるA Z 9 パスポート事業について、本年度も引き続き実施してまいります。

仙南芸術文化センターは、住民参加型文化創造施設として広く多くの方々に利用されておりますが、これまでの事業内容の充実を図りながら圏域の芸術文化の殿堂としての施設にふさわしい事業を展開してまいります。また、体験型のワークショップ、アウトリーチ事業についても、圏域内の学校、福祉施設等に出向き、地域に密着した事業展開を積極的に進め、アートによる人と地域の活性化の循環を目指してまいります。

次に、滞納整理事務について申し上げます。本事務は、平成25年度で9年目を迎えることとなります。平成27年3月末で見直し時期である10年が経過することから、平成25年度は構成市町の税務部門との調整を図り、今後の方針について検討する年度となっております。

これまでの成果として、平成17年度から23年度まで7年間の督促手数料、延滞金を含めた徴収総額は6億5,633万6,000円となり、引受け滞納総額13億9,851万8,000円に対する平均徴収率は46.93%となっております。

本年も地方経済は依然として厳しい状況が続いており、滞納者の担税力の回復が望めますが、徐々に回復の兆しが見えてまいりましたので、収入、財産等の実態調査を積極的に進めながら、換価処分が可能な財産、特に差押不動産や動産についてはインターネット公売及び一般公売の利活用をさらに進めてまいります。さらに構成市町の徴収率向上のためには組合での徴収努力はもちろんですが、滞納整理指導員の指導のもと市町税務職員の更なる徴収技術向上のため、研修会等の開催にも積極的に取り組んでまいります。また、啓発活動として滞納整理課の役割や業務内容について市町の広報誌等に掲載を依頼し、強制処分にいたる前に解決できるよう広く納税者に周知するとともに、特に滞納者に対しては催告書等を通して周知徹底を図りながら、引き続き徴収率の向上に積極的に取り組んでまいります。

次に、介護認定審査会事務について申し上げます。高齢化の進展とともに、介護保険制度に対する権利意識の浸透や制度改正に伴い、新規及び更新申請が年々増加傾向にある中、介護認定審査会運営の更なる円滑化を図るとともに、中立かつ公平な審査及び判定が行われるよう委員の研修等を行い、審査会の適正な運営を図ってまいります。

また、市町村審査会事務については平成25年4月1日から障害者自立支援法の題名が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変わりますが、本事務は障害者の自立支援を目的とした障害福祉サービスを決定するための審査、判定事務であり、介護認定審査会同様に委員の研修を行い、引き続き公平な審査及び判定を実施してまいります。

以上、主要事項について申し述べましたが、当組合の円滑な運営につきまして、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、施政の所信表明といたし

ます。

日程第5 第 1号議案 助役の選任について

○議長（海川正則君） 日程第5、第1号議案助役の選任についてを議題といたします。

岩間助役は、退席願います。

〔助役 岩間利裕君 退場〕

ここで暫時休憩し、議員全員協議会を開きます。議員の方々は、議員控室にお集まりください。

午前10時32分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（海川正則君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

第1号議案助役の選任について、提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） 第1号議案助役の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の助役であります岩間利裕君は、本年3月31日をもって任期満了となりますが、再び助役に選任したいので、組合同約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。同君の経歴についてはお手元にお配り申し上げておりますが、長らく宮城県の主要各課に勤務の後、現在、本職の任にあり、地方行政に精通し、組合事務の推進を図るうえで、助役として最適任であると存じます。

何卒、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております第1号議案助役の選任については、これに同意することと賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第1号議案は、これに同意することと決定いたしました。

ただ今、助役の選任に同意されました岩間利裕君から、挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許します。岩間利裕君。

〔助役 岩間利裕君 入場〕

○助役（岩間利裕君） ただ今、議長のお許しをいただきましたので、一言、御挨拶を申

し上げます。

まず初めに、議員の皆様方には、この度の私の助役選任につきまして、御同意を賜り厚くお礼を申し上げます。組合での一大事業であります（仮称）仙南クリーンセンター整備運営事業を控え、改めて責任の重さを痛感しているところでございます。

微力ではございますが、今後とも、仙南地域の地域住民の安全安心、そして豊かな生活の実現に向けて、誠心誠意、努力してまいりたいと考えております。

理事、組合議員の皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げますとともに、あわせて組合職員、そして構成市町の職員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第6 第 2号議案 教育委員会委員の任命について

○議長（海川正則君） 日程第6、第2号議案教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） 第2号議案教育委員会委員の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の教育委員会委員であります齋藤功一君は、本年3月31日をもって任期満了となりますが、再び教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同君は、長らく学校教育に従事され、現在、七ヶ宿町教育委員会教育長の職にありますが、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の視聴覚教育並びに仙南圏域の芸術文化を推進するには最適任と存じます。

何卒、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております第2号議案教育委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の方の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第2号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ただ今、教育委員会委員の任命に同意されました齋藤功一君から、挨拶したい旨の申

し出がありますので、これを許します。齋藤功一君。

〔教育委員 齋藤功一君 入場〕

○教育委員（齋藤功一君） 皆さん、おはようございます。

広域行政事務組合教育委員としてですね、今、同意をいただいたということですので、一つよろしくお願ひしたいと思います。齋藤功一と申します。よろしくお願ひします。

社会教育含めて、学校教育も含めてですね、情報教育に邁進をしていきたいと思っております。一つよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

〔教育委員 齋藤功一君 退場〕

日程第7 第 3号議案 仙南地域広域行政事務組合衛生処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（海川正則君） 日程第7、第3号議案仙南地域広域行政事務組合衛生処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） 第3号議案仙南地域広域行政事務組合衛生処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成23年度、国においては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が成立したことに伴う条例改正であります。詳細につきましては担当課長から説明をいたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君） 続いて、詳細説明を求めます。佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤克也君） それでは、理事長の命によりまして第3号議案の詳細説明を申し上げます。

あらかじめお配りをしておりました参考資料1ページ、新旧対照表のほうを御覧いただきたいと思ひます。

理事長の提案理由でも申し上げましたように、国においては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、これが成立をしたことに伴っての改正でございます。当組合の衛生センターに配置をしております衛生処理施設の技術管理者につきましては、その発令の根拠を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律というふうにしてまいったわけですが、ただ今申し上げました法律の成立によりまして、法律による規定から条例に委任をする事項になったために、資料に記載をしておりますように、第7条としまして新たに明記をしまして、今後は当該条文に基づき、衛生処理施設の技術管理者を発令をするというふうなことになるものであります。

なお、各衛生処理施設の技術管理者につきましては、一般財団法人日本環境衛生センターが行う廃棄物処理施設技術管理者講習を修了したもののうちから選任、発令をして

いるところでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（海川正則君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第3号議案仙南地域広域行政事務組合衛生処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

日程第8 第4号議案 仙南地域広域行政事務組合市町村審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例

○議長（海川正則君） 日程第8、第4号議案仙南地域広域行政事務組合市町村審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） 第4号議案仙南地域広域行政事務組合市町村審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

昨年6月、障害者自立支援法の題名が改正され、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律となったことにより、昨年12月、組合規約の変更について構成市町の議会の議決をいただきましたが、その一連の流れに伴う改正で、第1条中に規定している法律名を改めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第4号議案仙南地域広域行政事務組合市町村審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

日程第9 第5号議案 宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長（海川正則君） 日程第9、第5号議案宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） 第5号議案宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について、提案理由の御説明を申し上げます。

この宮城県市町村職員退職手当組合の規約変更については、去る1月8日に同組合より依頼があったものであります。

規約変更の理由として3点あり、1点目は第3条関係の共同処理事務の変更、第2号にあるように財団法人の設立に関することの項目を規約中から除外するものであります。2点目は第5条関係の組合議員の選挙区の変更で、市町村合併により構成団体数が減少したことから、均衡の取れた議員数に変更するもの。3点目は第14条関係の退職手当を受ける者に関する規定で、みやぎ県南中核病院企業団において企業長を設置したことによる変更という内容であります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第5号議案宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

日程第10 第6号議案 平成24年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）

第7号議案 平成24年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第3号）

○議長（海川正則君） 日程第10、第6号議案平成24年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）及び第7号議案平成24年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術

文化センター特別会計補正予算（第３号）を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

- 理事長（風間康静君） 第６号議案平成24年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第４号）及び第７号議案平成24年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第３号）の２議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、一般会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８万６,０００円を追加し、予算の総額を４６億７,９４０万４,０００円にいたそうとするものであります。

補正の内訳を性質別に申し上げますと、まず、人件費で２９９万円の減額。主に、市町村職員共済組合負担金の負担率変更による不用額の減額であります。維持補修費では、２２１万円の減額。衛生費関係の工事発注残額を減額しております。その他、物件費、補助費等、積立金において、計９万４,０００円の減額であります。

一方歳入では、使用料及び手数料で、柴田斎苑の斎苑使用料で８万円の追加、財産収入で、財政調整基金積立金利子６,０００円を追加するとともに、歳入歳出の調整を図るため、予備費に５３８万円を追加するものであります。

次に、仙南芸術文化センター特別会計補正予算であります。歳入歳出予算総額の増減はなく、一般会計と同様に、市町村職員共済組合負担率の変更により、人件費で１８万８,０００円を減額し、同額を予備費に追加するものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（海川正則君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第６号議案平成24年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第４号）を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第６号議案は原案のとおり可決されました。

これより第７号議案平成24年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第３号）を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第７号議案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第11 第 8号議案 平成25年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第 9号議案 平成25年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

○議長（海川正則君） 日程第11、第8号議案平成25年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第9号議案平成25年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） 第8号議案平成25年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第9号議案平成25年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

東日本大震災から2年、未だ被災地における復興の歩みは遅々として進まない状況にあります。原子力災害からの復興支援措置は講じられているものの、原子力発電所の事故については復旧、復興に時間を要し、直接的な被害のみならず、風評被害が発生する等の特殊性を持っているため、復興への道のりはまだまだ遠く厳しいのが現実であります。

地方財政にあっては、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等、依然として厳しい財政状況に変わりはなく、組合の構成市町においては、震災に伴う復旧、復興事業が本格化する中、資材価格、労務単価及び機械単価等の高騰に加え、地方交付税法の改正により、算定方法の見直し及び事業費補正の更なる縮減等、財政状況は一段と厳しさを増している状況にありながら、震災からの復旧、復興を最優先課題と位置付け、復興に向けた地域の産業、経済の再生及び防災に強いまちづくり等々、復興事業を推進している途上であります。

当組合においても、このような構成市町の現状、財政状況を厳しく受け止め、第2次事務事業検討委員会の方向性を踏まえつつ、事務の合理化、効率化を図るとともに、費用対効果のコスト意識を持ち、常に創意工夫を加えながら、更なる事務経費の削減に徹することとして、平成25年度予算を編成いたしましたところであります。

初めに、一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を前年度に比較し3.3%減となる44億7,465万5,000円として編成をしたところであります。

歳入歳出を含めた平成25年度の予算計上の特徴点について申し上げます。

第1点目は、昨年7月1日から施行しております家庭ごみ有料化事業については、導入以来8ヶ月が経過し、地域住民の理解も進み、これまでのもやせるごみの搬入状況は、有料化実施前と比較し、約11%程度の減量化が図られ、着実に成果をあげているものと

考えております。手数料収入についても、昨年度の9ヶ月分の収入から、今年度は12ヶ月分と月数が増え、あわせて販売実績の精査を行った結果、前年度に比較して6,100万円ほどが増収となる見込みであります。

第2点目は、(仮称)仙南クリーンセンター建設関連経費として、債務負担行為の設定であります。まず、平成26年度から28年度までの3年間で設計建設モニタリング等業務委託料として1億2,976万8,000円、(仮称)仙南クリーンセンター整備運営事業として、平成25年度から43年度までの19年間で224億9,785万4,000円に廃棄物処理量の変動による増減額及び物価変動等による増減額を加えた額の範囲内と定めるものであります。

また、(仮称)仙南クリーンセンター整備対策事業としては、平成26年度から29年度までの4年間で5億1,320万5,000円の債務負担行為を定めるほか、平成25年度予算に11区公民館建設事業、南戸ノ内倉田線舗装事業等、8事業1億1,016万5,000円を予算計上し、対策事業総額では6億2,337万円を見込んでおります。

このほか、平成25年度の(仮称)仙南クリーンセンター整備事業費として、施設整備計画支援業務委託料、設計建設モニタリング等業務委託料、建設用地取得費を計上し、本格的に事業に着手してまいります。

第3点目は、衛生処理業務の民間委託の拡大であります。大河原衛生センターの施設運転管理については、従来から夜間分を民間に委託してまいりましたが、平成25年度より日中分も含めて民間に委託することとし、経費の節減に努めてまいります。

第4点目は、仙南リサイクルセンターにおいては、設置以来10年以上が経過し、老朽化が著しいペットボトル減容設備改造工事を実施し、一層の資源化の推進を図ってまいりたいと考えております。

第5点目として、し尿処理施設にあっては、昨年度の角田衛生センターに引き続き、柴田衛生センターにおいて沈砂除去装置設置工事を実施し、施設の改造を行います。

第6点目としては、消防出張所庁舎の建設関係であります。計画に基づき整備を進めてまいりました消防出張所庁舎について、角田消防署丸森出張所の庁舎建設費を計上しております。これにより、平成25年度をもって消防出張所庁舎整備事業は終了となるものであります。

第7点目として、大河原消防署村田出張所及び川崎出張所について、再生可能エネルギー等導入補助金を活用し、自主財源の負担なしに太陽光発電装置を設置し、光熱水費の節減を図るとともに、非常時における地域住民の安全安心の確保に資してまいりたいと考えております。

第8点目として、消防車両の整備に関しては、白石消防署の化学消防ポンプ自動車、柴田消防署の資機材搬送車を更新することとしております。

次に、仙南芸術文化センター特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を前年度に比較し1.7%減となる1億2,428万5,000円として編成したところであります。

当センターは、平成8年10月の開館以来16年を経過し、老朽化が進んでおりますことから、改修工事として冷温水発生機他補修工事、空調機コンプレッサー他交換工事を見込んでおります。

以上、平成25年度において計画しております主要な政策的経費について申し上げますが、なお、詳細につきましては、担当課長より説明いたさせていただきますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君） 続いて、詳細説明を阿部企画財政課長にお願いするわけですが、過日、全員協議会等で説明をしているわけですから、十二分にその分を考慮し、簡略に分かりやすく御説明をお願いいたします。

○企画財政課長（阿部和之君） それでは理事長の命によりまして、第8号議案、第9号議案の詳細説明をさせていただきます。こちらの平成25年度組合予算書のほうを使いまして説明のほうをさせていただきたいと思います。

それでは、まず一般会計から説明いたします。

8ページ、9ページお開きいただきたいと思います。

こちら、歳入の1款分担金及び負担金です。1項1目の市町負担金は予算額が35億2,330万8,000円、前年度より1億1,294万5,000円の減額となっております。平成25年度では、（仮称）仙南クリーンセンターで1億1,400万円ほどの増となっておりますが、あぶくま斎苑及び仙南最終処分場の起債の償還が完了したこと並びに家庭ごみ処理手数料を前年度よりも多く見積もったことによりまして全体で減額となっているものでございます。

続きまして24ページ、25ページお願いしたいと思います。

こちら歳出予算になります。

1款の議会費です。予算額が1,871万3,000円、前年比で336万9,000円の減額となっております。議会定例会、臨時会に係る経費を計上しております。前年度より減額となっておりますのは、議員の視察研修がないことと前年度で議場用の音響装置の整備を行ったことによるものでございます。

続きまして28ページ、29ページ御覧いただきたいと思います。

2款総務費1項総務管理費です。予算額が1億4,717万円、前年比で256万4,000円の増額となっております。これは人事異動等によります職員の人件費で増額となったものでございます。

続きまして32、33ページお開きいただきたいと思います。

2目の財政管理費の18節備品購入費に広報配達用の事務連絡車1台の購入経費を計上いたしております。これには、財政調整基金の繰入金250万円を充当することといたしております。

続きまして、2項の徴税费です。予算額が5,244万1,000円、前年比で98万3,000円の減

額となっております。こちら滞納整理事務に要する経費を計上いたしております。今年度も200件の滞納整理の案件の移管を受け、滞納整理を行うものです。

続きまして34、35ページお願いしたいと思います。

3項の監査委員費です。予算額が64万円、前年比で2万7,000円の増となっております。例月出納検査等に係る経費を計上するほか県北方面の視察経費を計上いたしております。

続きまして38ページ、39ページお開きいただきたいと思います。

3款民生費1項社会福祉費になっております。予算額が7,486万円、前年比で653万円の減額となっております。要介護認定事務及び障害程度区分の審査判定事務に要する経費を計上いたしております。前年度より減額となっておりますのは、審査会委員の総会、委嘱状交付式がないため、委員報酬、費用弁償が減額となったことと職員の人事異動によりまして人件費が減になったことによるものでございます。審査会の開催回数は介護認定審査会が304回、市町村審査会を24回見込んでおります。

続きまして42、43ページお開きいただきたいと思います。

4款衛生費1項保健衛生費です。予算額が1億5,301万5,000円、前年比で493万円の増額となっております。5つの斎苑に係る経費のほか、業務課に係る予算を計上いたしております。こちら増額となっておりますのは、業務課及び柴田斎苑の人件費で232万7,000円の増となっているほか、46ページ、47ページお開きいただきたいと思いますけれども、こちら15節の工事請負費で白石斎苑の火葬炉等補修工事で289万7,000円の増となったことによるものでございます。この工事請負費の増は毎年実施いたしております耐火物補修工事のほか、排気塔、排風機の補修を行うことにより増となったものでございます。また、13節委託料には火葬業務委託料を計上いたしております。これは債務負担行為によりまして、白石斎苑、七ヶ宿斎苑及びあぶくま斎苑の火葬業務を平成24年度から平成26年度まで委託しております。平成25年度は2,502万3,000円を計上いたしております。

続きまして48、49ページお願いしたいと思います。

2項清掃費です。予算額が15億7,161万5,000円、前年比で1億1,125万円の増額となっております。主に、（仮称）仙南クリーンセンター関係で増となっているものでございます。

1目の清掃総務費では4,588万7,000円の減額となっております。これは、大河原衛生センターの人件費で減となっているものです。理事長の提案理由にもありますように、大河原衛生センターの管理業務を全て民間委託することによりまして、人件費の削減を行っているものでございます。

50ページ、51ページお願いいたします。

2目のじん芥処理費では、前年比で2,444万1,000円の増額となっております。主に委託料で増となっているものでございます。

52、53ページお願いいたします。

委託料で増額となっておりますのは、上から5行目の施設運転管理委託料のうち大河原衛生センターの民間委託に伴いまして3,820万5,000円が増えております。その他、その6行下になりますけども、仙南リサイクルセンターの廃プラスチック運搬処理委託料で、回収量が250t増えたことによりまして1,527万8,000円の増となっているものでございます。その他、下から8行目の角田衛生センターの火格子清掃他点検整備委託で2,878万7,000円の増額となっております。また、この火格子清掃委託の2行上には放射能測定委託料を計上いたしております。仙南最終処分場、角田衛生センター及び大河原衛生センターに係る委託料で、大河原衛生センターの一部の経費を除きまして、100%が国庫補助の対象となっております。歳入の3款国庫支出金のほうに、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金263万6,000円を計上いたしております。

次に、15節工事請負費の一番下御覧いただきたいと思います。仙南リサイクルセンターのペットボトル減容設備改造工事を計上いたしております。ペットボトル減容器2基を更新するもので、衛生債2,830万円の借入れを計画いたしております。また、このじん芥処理費全体には、4,500万円の財政調整基金の繰入れを行うほか、特定財源といたしまして清掃手数料及び仙南リサイクルセンターの物品売払代等を充当いたしております。

続きまして54、55ページお願いいたします。

3目のし尿処理費です。前年比で2,514万3,000円の増額となっております。増額となっておりますのは、11節需用費で薬品、燃料の単価増によりまして654万3,000円の増となったほか、15節工事請負費のし尿処理施設改造工事で2,213万5,000円の増額となったことによるものです。この改造工事には、衛生債といたしまして4,250万円の起債の借入れを予定いたしております。また、し尿処理費には財政調整基金から2,000万円の繰入れを計画いたしております。

56ページ、57ページお願いしたいと思います。

4目の家庭ごみ有料事業費です。予算額が7,191万9,000円、前年比で1,474万7,000円の減額となっております。家庭ごみ有料事業費には、有料指定袋約800万枚の製造保管・配送委託料及び売りさばき手数料の経費のほか事務費を計上いたしております。この事業に伴いまして、歳入の2款使用料及び手数料には、家庭ごみ処理手数料2億5,000万円を計上いたしております。この家庭ごみ有料事業に係る経費につきましては、この手数料収入で全て賄っております。

続きまして、5目の（仮称）仙南クリーンセンター整備事業費です。こちらは6,581万円の予算を計上いたしております。13節の委託料御覧いただきたいと思います。平成24年度に引き続きまして、施設整備計画支援業務委託を計上いたしております。この業務委託は補助の対象となっております。歳入の3款国庫支出金に事業費の3分の1にあたります483万円の循環型社会形成推進交付金を計上いたしております。委託料には、この支援業務のほか、設計建設モニタリング等業務委託を計上いたしております。これ

は、（仮称）仙南クリーンセンターの整備運営事業が組合で作成いたします要求水準書にそって行われているかどうかを監督するための業務委託です。債務負担行為を設定しておりまして、平成25年度から平成28年度までの4年間の契約となります。

次のページの一番上、御覧いただきたいと思います。

17節の公有財産購入費でクリーンセンターの建設用地約6万5,000㎡の購入経費3,742万8,000円を計上いたしております。6目の（仮称）仙南クリーンセンター整備対策費ですけれども、理事長の提案理由にありますように寄附金といたしまして1億1,016万5,000円を計上いたしております。

続きまして60ページ、61ページお願いしたいと思います。

5款1項の消防費です。予算額が21億5,878万6,000円、前年比で1億5,928万7,000円の減額となっております。

1目の常備消防費では4,470万1,000円の増となっております。これは人件費で3,232万2,000円増えているほか、63ページの委託料のほう御覧いただきたいと思うんですけども、委託料の上から7行目、通信施設等保守管理委託料で指令システム保守の無償期間が終了したことによりまして、約1,000万円の増となっているものでございます。また、14節使用料及び賃借料には、パソコン賃借料としまして各署所のパソコン70台の賃借料156万6,000円を計上いたしております。こちらは債務負担行為を設定しておりまして、本年の10月から5年間の賃借を行うものでございます。

続きまして64、65ページお開きいただきたいと思います。

2目の消防施設費では、1億6,132万9,000円の予算を計上いたしております。15節の工事請負費の一番下になりますけれども、太陽光発電装置設置工事を計上いたしております。提案理由にもありましたが、全額が県補助の対象となっております。歳入の4款県支出金に4,305万円の再生可能エネルギー等導入補助金を計上いたしております。また、18節備品購入費の化学消防ポンプ自動車では消防債6,540万円の借入を予定いたしております。

続きまして、3目の角田消防署丸森出張所庁舎建設費では、建設に係る経費1億8,289万9,000円を計上いたしております。67ページ御覧願いたいと思います。15節の工事請負費の庁舎建設工事には、消防債1億2,200万円の借入を予定いたしております。また、この事業は国庫補助の対象事業ですけれども、補助の内示がまだきておりませんので、2,300万円の財政調整基金及び消防施設整備基金の繰入金を充当いたしております。補助の内示後に財源更正をかけたいと考えております。

続きまして68、69ページお願いいたします。

6款教育費1項教育総務費です。予算額が3,017万3,000円、前年比で254万6,000円の増となっております。職員の人事異動等によりまして人件費で増となっているものです。

70ページ、71ページお願いいたします。

2 項社会教育費では、視聴覚教材センターに係る500万4,000円の予算を計上いたしております。3 項の圏域文化振興費では、予算額が1 億2,064万3,000円、前年比で311万4,000円の増となっております。1 目の圏域活性化事業費で増となっているもので、ふるさと市町村圏基金の利子収入が増えたことによりまして、25節の積立金で増となっているものでございます。

72、73ページお願いいたします。

2 目の仙南芸術文化センター費では、前年と同額の1 億1,137万2,000円の仙南芸術文化センター特別会計への繰出金を計上いたしております。

74、75ページお聞きいただきたいと思います。

7 款の公債費です。予算額が1 億1,399万5,000円、前年比で1 億572万4,000円の減額となっております。消防本部の元利償還金が増えておりますが、あぶくま斎苑及び仙南最終処分場の借入債の償還が完了したことによりまして減額となったものでございます。

76ページ、77ページお願いいたします。

8 款の予備費では、歳入歳出予算調整のため2,760万円を計上いたしております。

以上が、一般会計です。

続きまして、仙南芸術文化センター特別会計予算になりますけども、95ページ、96ページお願いしたいと思います。

歳出の1 款仙南芸術文化センター費です。予算額が1 億2,318万7,000円、前年比で227万5,000円の減額となっております。職員の育児休業による賃金の計上、冷暖房用灯油の単価及び使用量の増によりまして、7 節の賃金、11節の需用費等で増額となっておりますけども、職員の人事異動によりまして人件費で減額となったほか、98ページの19節の負担金、補助及び交付金の実行委員会負担金が前年度よりも270万円減額となりましたことで、全体で減額となったものでございます。

次に歳入ですけども、91ページ、92ページお願いしたいと思います。前に戻りますけども、歳入のほうの91ページ、92ページお願いします。

4 款の繰入金では、一般会計繰入金1 億1,137万2,000円、財政調整基金繰入金80万円を計上いたしております。

93ページ、94ページお願いします。

6 款の諸収入2 項の雑入では、前年度に地域創造助成金収入があったため、平成25年度では218万1,000円減額となっております。

以上で、平成25年度組一般会計及び特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（海川正則君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。12番吉野敏明君。

○12番（吉野敏明君） それでは、後年度負担の公債費についてお伺いさせていただきた

いと思います。

消防施設の整備につきましては、お陰様で大河原消防署村田出張所も新築され、村田町の消防防災拠点として重要な役割を担っていただいております。また、大河原消防署川崎出張所、白石消防署蔵王出張所は、現在、建設中ではありますが、今後、角田消防署丸森出張所が建設されることで各出張所も充実され、より、消防防災力の向上につながるものと思っております。

しかし一方では、平成25年度末の公債費の残高を見ますと、総計で10億9,300万円ほどの未償還がある中で、4出張所の建設の償還金に加え、消防車両の更新、さらには今後建設されます（仮称）仙南クリーンセンターの整備に係る事業費及び管理運営費の負担が出てまいります。

幸いにも25年度の市町負担額は前年対比で1億1,000万円くらい減となっておりますが、今後は、構成市町の負担金も相当な金額になるのではないかと考えております。

（仮称）仙南クリーンセンターに係る将来的な負担分が示されてはおりますが、組合の全体的な財政負担が、今後どのようなようになっていくのか見えない状況でもあります。

もし、年度ごとの各市町ですね、負担シミュレーションがあるなら示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（海川正則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（阿部和之君） ただ今の吉野議員の質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

組合の今後の財政というふうなことですけども、毎年、10ヶ年の財政計画のほうを作成いたしておりますが、まだ最新版の平成25年度の当初予算を反映しました10ヶ年計画のほうは、まだ作成いたしておりません。4月の上旬の理事会のほうに提案したいというふうなことで考えておりますので、そちらのほうの取りまとめが終わりました後、議会のほうにも提案のほうをさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（海川正則君） 12番吉野敏明君。

○12番（吉野敏明君） ありがとうございます。

御承知のとおり、市町の予算というものは将来的な財政計画に照らし、様々な事業計画を立てた上で歳出予算を計上しますが、組合の場合の財源のおおかたは、市町の負担金に依存している中で管理運営をしているものと思われれます。

やはり、将来の財政負担も見据えた資料も示す必要があると私は思いますので、ぜひですね、早急に資料を作成していただいて、私ども議会に提出していただければと思います。以上でございます。

○議長（海川正則君） 他に質疑はありませんか。8番菅原研治君。

○8番（菅原研治君） 予算書11ページ、2目衛生手数料の中の家庭ごみ処理手数料、理事長の提案理由の中にもあったんですけれども、ごみ有料化で前年度に比較して6,100

万円ほど増額を見込んでいたというお話しでございました。

昨年12月に、補正で8,600万円ほど予定よりも増収が見込まれるということで、各市町の負担金から、これを相殺するというような御提案がございまして、議会としても承認をしたところでございますけれども、この予算額2億5,000万円は、予算額としてはちょっと少ないのかなと。この場合、まず増収が見込まれて、そうした場合には、昨年と同様に、また各市町の負担金の相殺という形をとるような方向になっていくのか、まずそのへんをお伺いしたいと思います。

○議長（海川正則君） 企画財政課長。

○企画財政課長（阿部和之君） ただ今の管原議員の質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

今年度2億5,000万円の歳入のほうを計上させていただきましたけれども、あくまでも見込みというふうなことで、積算いたしました約90%で計上いたしておりますけれども、間違いなくこの金額が入ってくるかどうかというのは、何とも言いがたいところもありますけれども、これが増えてきた場合につきましては、昨年度、平成24年度の12月補正と同様に負担金のほうを軽減するか、その金額の多寡によりまして負担金の軽減をするか、予備費にもっていくか、または財政調整基金に積み立てるか、そのへんの手段を考えたいと考えております。以上です。

○議長（海川正則君） 8番管原研治君。

○8番（管原研治君） あくまでも予算でございますので、今の答弁で理解はできるんですけれども、昨年の補正の時に、各市町の負担金から相殺をするということで御提示いただいたときに、しからば、その各市町の相殺額を示していただきたいという申し出をしたところが、年度途中でありますのでそれは示せないというような説明でございました。本年度、仮に、その今、御説明のあったように相殺という形をとる場合には、その際には、その時点で各市町の相殺額をしっかりと示していただけるのかどうか、そのへんもあわせてお伺いしておきたいと思います。

○議長（海川正則君） 助役。

○助役（岩間利裕君） 管原議員の御質問にお答えをしたいと思います。

あくまでも、これ特定財源の一つでございますので、これに限ってですね、各市町の負担金がどれだけ下がったかということは、施設そのものがリサイクルセンターはじめ、角田衛生センターそれから大河原衛生センターというふうな、それぞれの項目がございまして、相殺っていいですか、結果的に相殺という形になるんですが、この家庭ごみ有料だけ取り上げてですね、各市町の負担金というものを求めるというのはなかなか難しいのかなと。全体として予算説明会の時にも申し上げましたように、結果として各市町の負担金がこれだけになりますよというところはお示したと考えておりますので、これ以上の資料と申しますと、若干、難しいかなというふうに考えております。

○議長（海川正則君） 他に質疑はありませんか。2番佐藤英雄君。

○2番（佐藤英雄君） 予算書の70、71ページの視聴覚教材センター費の中の備品購入費についてお尋ねします。先ほどの行政報告でもありましたように、随分、視聴覚教材の発表会では、結構、賞入っているなと思っております。私もちょこちょこ、これに質問しておりますので、今回、どのような教材を購入予定なのかお尋ねします。

○議長（海川正則君） 教育次長。

○教育次長（岡田定一君） それでは、佐藤議員にお答えをしたいと思います。

平成25年度の視聴覚教材の購入ということでございますが、この購入につきましては、学校教育部門につきましては、各小学校、中学校学習指導要領の単元、内容にそった教材を購入をして学校現場のほうで使っていただいているということでございます。

それから社会教育関係につきましては、各教育委員会の職員、生涯学習課、公民館、保育所、幼稚園の関係の教材を購入をしてございます。

この購入方法につきましては、学校関係は、小学校、中学校に委嘱をして教材の選定をしていただいております。それから社会教育部門につきましては、先ほど申し上げました職員に教材を試写をして、社会教育の場合、実際に試写をして使える教材を選定をしていただいているということで、今回は、200万円ちょっとの教材で、だいたい半々で、教材を選定し、それぞれの現場で使っていただいているというようなことでございます。以上でございます。

○議長（海川正則君） 他にございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第8号議案平成25年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

これより第9号議案平成25年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（海川正則君） 起立全員であります。よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第214回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変、お疲れ様でした。

午前11時47分 閉会